

# 北翔海莉さん ふえにつくす来訪



H26年5月16日（金）に宝塚歌劇団・北翔海莉さんがふえにつくすに来店され、ふえにつくす自慢のコーヒーを召し上がっていただきました。

当日は通常営業をしていたので、お客さんとして来店されていた方もメンバーと一緒に北翔さんとの素敵は時間を過ごすことができました。

「綺麗な人だったね。素敵だった。」

「緊張して前日眠れなかった。あんまりお話できなかったな。もっと話せたらよかった。」

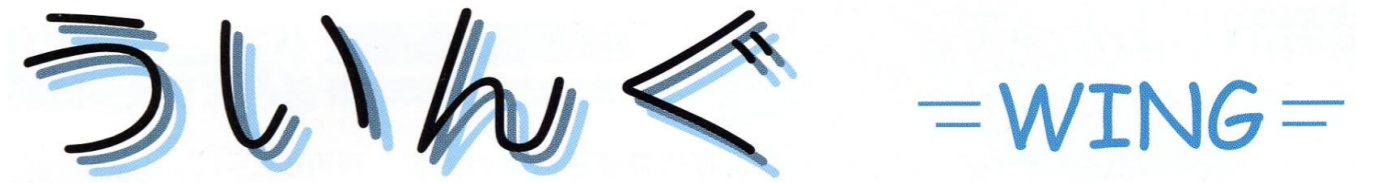
「また会いたい。今度は舞台を観に行きたいな。」

「優しくて、お話しができて嬉しかった。」と、メンバーも当日居合わせたお客さんも“とっても良かった”と感想を言われていました。

またふえにつくすに来店していただけることを願いつつ、これからも自助活動が続けていきたいと思います。

（ふえにつくすメンバー一同）（PSW成田佳世）

北翔海莉さんプロフィール  
宝塚歌劇団・専科所属。千葉県松戸市出身。  
1998年、84期生として宝塚歌劇団入団、月組・宙組を経て専科。2012年には、五組体制になってから団史上3人目の、スター格での出演全組制覇を達成するなど、歌劇団きっての実力派スターとして活躍中



千葉病院広報紙 2014. 盛夏号（第46号） 発行者 医療法人同和会 千葉病院



～ 最善の行動と信頼 ～

## 医療法人 同和会 千葉病院

### 【病院概要】

- 診療科  
精神科・神経科・歯科（要予約）
- 院長  
小松 尚也
- 外来診療時間  
平日9:00～12:30（月曜日のみ9:30～12:30）  
土曜日9:00～12:30（午後は予約制）
- 休診日  
木曜日・日曜日・祝祭日・6月1日（創立記念日）
- 所在地  
〒274-0822 千葉県船橋市飯山満町2-508  
Tel: 047-466-2176 Fax: 047-466-7503  
ホームページ: //www.chiba-hp.on.arena.ne.jp



### 千葉病院 患者様の権利

- ①個人として、人格およびプライバシーが尊重されます。
- ②安全な環境で、可能な限りの良質な医療が提供されます。
- ③職員のいかなる行為に対しても説明を求め苦情を申し立てることができます。
- ④精神保健福祉法に則った医療および処遇が保障されます。
- ⑤職員から思想・信条・宗教および個人的関係は強制されません。
- ⑥個人情報保護は保護されます。

発行: 医療法人同和会 千葉病院  
発行日: 平成26年7月31日  
住所: 千葉県船橋市飯山満町2-508  
Tel 047-466-2176 Fax 047-466-7503  
URL: //www.chiba-hp.on.arena.ne.jp/

千葉病院院外報盛夏号をお届けします。  
夏のイベント「盆踊り」が近づいてまいりました。ここ数年、当院の盆踊りには内外より多くの方がご参加いただき、地域のイベントとして好評をいただいております。また、今号より当院の「退院支援への取り組み」を連載特集いたします。ご高覧いただければ幸いです。

# 今年もやります！ 千葉病院盆踊り

千葉病院では毎年、8月の第1水曜日に盆おどりをを行っています。

入院されている患者さんに楽しんでいただくのはもちろんですが、地域の方々にも参加して喜んでいただけるようにかき氷や焼きそばなどの模擬店や太鼓の演奏、南中ソーラン節の演舞などの各種イベントも予定しております。是非、ご家族やお知り合いをお誘い合わせのうえお越し下さい。スタッフ一同よりお待ちしております。

日時：8月6日（水）18：00～  
会場：同和会千葉病院 お祭り広場

※雨天の場合は、会場が変更になります

近隣の皆様には、音楽などご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご了承ください





## 双極性障害（躁うつ病）について その2

千葉病院医師 洪 勝男

双極性障害は大まかに、Ⅰ型、Ⅱ型と分類されます。どちらも躁状態とうつ状態を繰り返しますが、躁状態がはっきりしていてトラブルに発展してしまうようなものをⅠ型といい、以前「躁うつ病」と呼ばれていた症状はほぼこのⅠ型に当てはまります。

- 双極Ⅰ型障害: はっきりしていて重症の躁状態とうつ状態を繰り返す
- 双極Ⅱ型障害: 軽い躁状態とうつ状態を繰り返す

Ⅰ型、Ⅱ型どちらにもうつ状態の時期がみられますが、うつ病のうつ状態との症状とほぼ同じです。双極性障害はうつ状態から始まることが多いこと、患者さんがうつ病の時期にだけ受診しやすいこと、うつ病の期間の方が躁の期間より長いことなどの理由から、うつ病との見分けをつけるのが困難で、うつ病と診断されることが少なくありません。最初うつ病と診断された患者さんの約10人に一人が、最終的に双極性障害と診断されると言われています。では双極性障害の方がうつ病と診断されると、どんな問題が出てくるのでしょうか。

患者さんがうつ病と診断されると、通常は抗うつ薬が処方されます。しかし、双極性障害の患者さんにはそもそも抗うつ薬は効きにくく、突然躁状態になる「躁転」を起こしたり、躁状態とうつ状態を頻繁に繰り返す急速交代型(ラピッドサイクラー)と言われる状態に変化することなどもあり、病状の悪化に繋がってしまうことも少なくありません。うつ病では「うつ状態を良くすること」が治療の目標ですが、双極性障害では「気分の波を小さくすること」が治療の目標となりますから、治療薬も気分を安定する薬が主体になります。同じように気分の病気なのですが、治療法が違いますし、適切でない治療では場合によっては悪化させてしまうこともあるので、正確な診断がされる必要があります。躁でもうつでも患者さんと周囲では感じ方が違いますし、特に躁の症状は本人に病気の自覚がないことから、医師へ伝わりにくいものです。受診するときはなるべく身近な人と一緒に受診をして、しっかり情報を伝えるようにしましょう。

- ・躁の症状かもしれないようなものがあつた(疲れを感じず動き続けた時期がある、普段より怒りっぽくなったことがある等)
  - ・抗うつ薬を飲んだ時に気分が高まった様子があつた
  - ・家族歴(双極性障害などの精神疾患になった方がいる等)
- こういう情報が治療法を決める手がかりになりますから、思い当たることがあれば、正確に伝えていきましょう。

ここは、千葉病院の活動を紹介するコーナーです。

# 退院支援への取り組み

入院された患者さんやそのご家族にとって、退院時期や、退院後の社会復帰というのは大きな関心事です。それは治療する側である病院スタッフにとっても同様で、千葉病院でも、さまざまなかたちでの取り組みを行ってきました。

本年4月に、精神保健福祉法が改正され、退院支援について新たな制度なども設けられました。その制度改正なども踏まえ、当院での「退院支援」への取り組みについて、今号よりご紹介させていただきます。

第1回目は、当院の取り組みの「総論」を、浅香琢也医師（精神保健指定医）にご執筆いただきました。

当院は創立以来、地域のみなさまの精神健康保健推進の為に、現在380名前後の入院患者さま、通院される患者さまの健康と安全を守り、患者様とご家族のみなさまのお役に立てるようなはたらきをつとめてまいりました。

その中でも、入院が必要な患者さまには、できるかぎり快適な入院生活を送っていただけるように配慮しております。しかし、やはり本来のご家庭で、ご家族ご友人に囲まれて、その人らしく暮らされることが、人としてもっとも自然で健康な姿ではないかと、私どもは考えています。

できるかぎり入院期間を短くしていくことが、原則として病院の使命と考えます。

一方で、ご病状、ご家族の事情、さまざまな問題があり、ある程度長期の入院が必要になる方もいらっしゃいます。そういった方をいわずらに早期に退院として、かえって問題がややこしくなるようなことがあってはいけません。

当院ではずっと以前から、入院患者さまお一人お一人について、ご本人ご家族はもちろん、主治医、看護師、精神保険福祉士(PSW)、地域援助事業者など多職種連携して、退院の是非、退院後の問題点やその対策などについて、入院中から繰り返し意見を調整することを続けてまいりました。

2014年4月から、精神保健福祉法の一部が改正され、こういった退院支援の業務についても、法的に保証されることになりました。それに伴い、新しい聞き慣れない用語もつくられることになりました。

入院患者さまやご家族には、新法施行まえに、書面にて簡単にご案内いたしました。今回から何回かにわけて関係各職種より、当院の退院支援の試みについてさらに具体的なご説明をします。

### 退院後生活環境相談員

法律では、医療保護入院という制度で入院された方がいた場合、入院後7日以内に必ずこの相談員を選任し、入院直後から退院に向けた相談をしていくことが病院に義務づけられることになりました。

当院では以前から、医療保護入院を含む全ての入院患者さまに、入院とほぼ同時に精神保健福祉士が担当の相談員になって、ご相談いただけるようにしておりました。

今後は医療保護入院の方に関しては、その担当者が「退院後生活環境相談員」の肩書を名乗ることになりますが、変更はその点だけです。仕事の内容は以前と同じように続けてまいります。

### 医療保護入院者退院支援委員会

医療保護入院という制度で入院された方で、入院時に推定された入院期間以内に退院が難しい方がいらした場合は、そういった方一人一人に関して、医師、看護師、退院後生活相談員、地域援助事業者などからなる委員会を設置し、退院支援の方策を探っていくことが、病院に義務づけられました。

当院では以前から、適宜、関係多職種が会議を持って各患者さまについて情報交換と治療方針の確認をしていました。更にそれにくわえて、今回の法改正に伴い、副院長を中心とする医療保護入院者退院支援委員会を別に設立いたしました。より手厚く、包括的に、入院・在宅を総合的に勘案しての治療計画を立てていけるようになったと考えています。

# 当院から地域へ 地域から当院へ

当院のOT、デイケアのプログラムに「書道」があり、外部から岡本先生、窪先生の2人の講師に来ていただいています。今号では、書道の講師とプログラムをご紹介します。



窪先生の指導風景。患者さん一人ひとりに丁寧にアドバイスいただいています。

書道プログラムは、デイケアが毎週火曜日の午前中。病棟の作業療法プログラムとして毎週金曜日の午前中と、毎月第2・第4土曜日の午後、さらに、「OT趣味の時間」として毎週金曜日に行っております。

岡本先生のご指導のもと、デイケアの書道プログラムで書かれた作品は、病院本館1階の、待合フロアに掲示しています。

また、「趣味の時間」などご担当の窪先生は、本年4月よりご指導いただいておりますが、毎回熱心な指導で患者さんからも好評です。

